

1 1月定例記者会見資料

平成25年11月5日（火）13:00～

ハイトピア伊賀5階 学習室2

1. 市長からの発表

- ・「新しい伊賀市総合計画基本構想中間案」及び「庁舎整備計画中間案」の市民意見交換会を終えて

現在、策定作業を進めております「新しい伊賀市総合計画基本構想中間案」及び「庁舎整備計画中間案」について、市民意見交換会を開催いたしました。また、並行して、パブリックコメントの募集も行い、広く市民の皆さんからご意見をいただく機会を設けました。

まず、市民意見交換会ですが、9月25日～10月18日の間、市内10箇所で11回開催しましたところ、延べ653人のご参加をいただき、各会場とも活発なご発言をいただきました。

また、パブリックコメントについては、9月19日から10月18日の間で、企画課及び管財課、各支所振興課窓口、郵送、ファックス、Eメールでの受付を行いましたところ、期限内に総合計画については、46人から96件、庁舎整備計画については、55人から104件のご意見をお寄せいただきました。

総合計画につきましては、現在、これらのご意見について、必要な対応等も含めて整理をしておりますが、伊賀市総合計画審議会に諮った上で、ホームページ等で公開すると共に、新しい総合計画基本構想及び（仮称）再生計画の策定に反映させていただきます。

庁舎整備につきましては、総じて私から申し上げますと、各地域によって整備候補地に対する思いが異なっていると言う点です。中心市街地では現在地を押し声がありますが、北部や南部などでは、移転を望む声が多くありました。また、伊賀市は588平方キロメートルと広く、本庁に加えて支所に対する行政機能のご意見も多くいただきました。

これらのご意見等については、先の10月31日に開催されました、第6回庁舎整備計画検討委員会に報告をいたしました。検討委員会では意見交換会の結果についてや、庁舎整備案について審議検討がなされ、南庁舎を改修して不足部分を北に新築するA案と、県伊賀庁舎隣接地に整備するC案の二つに絞込みされたと聞いております。

また、今後の庁舎整備の検討策定スケジュールについては、資料2にありますが、次回の検討委員会において、A案とC案の更なる比較検討や南庁舎の利活用計画についての審議がなされると伺っています。

南庁舎を改修して利活用する場合には、公共施設のファシリティマネジメントの観点から、市民や観光客のための集客施設や歴史文化施設などの複合施設として、維持費の低減を図ることが重要であると考えています。

なお、添付資料やスケジュールの詳細について、ご質問がありましたら、担当課から回答をさせていただきますのでよろしくお願いいたします。

・治水に関する要望行動について

去る9月の18号台風の際、三田地内では一級河川服部川の霞堤部分から流水が堤内地に逆流してしまいました。集合住宅を含め床上浸水45世帯、床下浸水8世帯と大きな浸水被害を被りました。

また、神戸地域では、一級河川の増水により国道422号を兼用する木津川の堤防が当地区で約170mにわたって破堤し、伊賀市を縦断する幹線道路が寸断されました。

このような治水に関する被害を軽減するため、直轄区間における治水対策の推進、伊賀市三田地区の浸水対策の早期完成、一級河川木津川三重県管理区間における河川改修に関する国の支援に関する要望書を11月1日に国土交通省 木津川上流河川事務所へ、5日に国土交通省 近畿地方整備局へ提出しました。明日、6日には国土交通省へ提出を予定しています。また、中部地方整備局への提出については、現在調整中です。

・「忍びの里 伊賀産を味わう 2013 in 浅草」について

台東区関係団体との交流会及び試食会についてですが、10月25日（金）午後7時から 台東区民会館9階会議室において、台東区側からは、区役所、商工会議所、観光連盟、商店連合会、協力店のそれぞれの代表の方9名、三重県から3名、伊賀市側から議長、商工会議所、観光協会、JA伊賀北部など18名、メディア関係、スタッフあわせて38名の参加で交流を図りました。

行政間の交流だけでなく、観光、商業関係の交流が図れ、この取り組みについてとても地元から歓迎いただき、継続した取り組みを要望されましたことは大きな成果でありました。

初日の26日（土）は、あいにく台風27号の接近で朝から雨でありましたが、協力いただいた団体の方、スタッフ一同、伊賀米、伊賀牛串焼き、伊賀菜種などの販売を通じ、伊賀をPRしていただきました。特にいがほくぶ和牛肥育部会の方は、当イベントにあわせ上京いただき、現地で伊賀牛のチラシを配布するとともに食材利用協力店を訪問され伊賀牛のPRをしていただきました。

また、雨の中ではありますが、いがグリオ ショーも行っていたいただき、東京の熱烈的なファンも満足いただいたと思っています。

27日は、打って変わって晴天で、朝から大盛況で、伊賀牛の串焼き、伊賀米の量り売りなど完売したと報告を受けています。26日は雨で出来なかった手裏剣道場も行列が出来るほど盛況であったとのこと。

お客さんの層ですが、近くにウインズがあり、特に27日は秋の天皇賞があった関係で、そこに来る人たちが大半でありましたが、浅草は周辺からのなじみのお客さんが街を楽しみに来るところであり、家族連れやお友達で立ち寄っていただいた方も多数お見えでした。浅草ファンの多くの人たちに伊賀について知っていただけたと思います。また、伊賀市から応援に来てくれた方もあったと聞いております。これは比自岐地区の団体の方だということです。

伊賀米、伊賀牛串焼き完売、伊賀焼のお猪口、伊賀地酒の試飲も大好評、忍者グッズかたやきも好評でした。

私が行いました店舗取材ですが、イベントのオープニング発声後に、寿司清（牛握り）、十和田（牛丼）、トンテキ元気（伊賀の菜種油でトマトがおいしくなったサラダ）、三定（竜田揚げ）の4店舗を取材いたしました。いずれも大変工夫していただき好評をいただきました。

この様子について、行政チャンネルとICTの7chで放送いただく予定です。

・「式年遷宮記念 滋賀・三重観光フォーラム in 多賀大社」について

三重県・滋賀県の両県は、特に県境において東海道の宿場町や伊賀忍者・甲賀忍者など共通の歴史的資源、観光資源が多数存在します。

そこで、このような観光資源や、市町村単位でこれまで行ってきた広域観光取り組みを、情報共有し全国に発信すること、また、今後どのような取り組みが出来るかなどを話し合うため、三重県と滋賀県の共催で、「式年遷宮記念 滋賀・三重観光フォーラム in 多賀大社」を開催することになりました。

このフォーラムは、11月9日に滋賀県多賀町の多賀大社を会場に開催され、両県の知事や、亀山市、いなべ市、甲賀市、東近江市、多賀町などの首長が参加の予定です。

私も参加して、伊賀市の魅力を最大限にPRすると共に、今後の広域的な観光施策のあり方を大いに議論してきたいと考えています。

・三重テラスの視察について

三重県は、今年9月28日に、首都圏でのPRを強化し、三重のブランド力アップ・県内への観光誘客拡大をめざすため、東京日本橋に「三重テラス」をオープンしました。

三重テラスは、1階が物販と飲食スペース、2階がイベントスペースになっています。1階の物販スペースでは、伊賀の特産品としては、伊賀米、伊賀焼、組みひも、伊賀の銘酒、伊賀産菜種油などが売られており、飲食スペースでは三重県産の食材を前面に押し出したメニューが提供されています。

2階は、約60㎡の広さで、セミナーなどの開催に適しています。伊賀市関連イベントとしては来年1月25日に伊賀学検定のセミナーを、2月23日には伊賀学検定のテストを開催の予定です。この日にあわせて私も伊賀についての講演をすることとしています。

現在、東京の浅草で開催しています「忍びの里 伊賀産（いがもの）を味わう 2013 in 浅草」の終了感謝イベントがある11月10日に、あわせて「三重テラス」の視察を行い、今後の有効な利用方法などを検討したいと考えています。

2. 11月の行事等について

(1) 福祉総合相談体制（中間案）についての説明会

～安心して生活できるしくみづくり～

日時：11月5日（火） 19：00～

場所：いがまち保健福祉センター研修室

日時：11月6日（水） 19：00～

場所：大山田福祉センターふれあい広場

日時：11月7日（木） 19：00～

場所：島ヶ原会館ふれあいホール

日時：11月9日（土） 19：00～

場所：ゆめぼりすセンター2階大会議室

日時：11月11日（月） 19：00～

場所：阿山保健福祉センターホール

日時：11月13日（水） 19：00～

場所：ハイトピア伊賀5階多目的大研修室

日時：11月15日（金） 19：00～

場所：青山福祉センター教養娯楽室

問い合わせ：介護高齢福祉課（26-3940）

(2) 第9回伊賀市民スポーツフェスティバル

日時：11月10日（日）

開会式 8：30～ 競技開始 9：00～

【競技種目及び会場】

▼卓球 城東中学校体育館

▼バレーボール 上野東小学校、緑ヶ丘中学校体育館

▼ソフトボール いがまちスポーツセンター、阿山第1グラウンド

▼ゲートボール 大山田小学校グラウンド

▼グラウンド・ゴルフ 島ヶ原小・中学校グラウンド

▼綱引 阿山B&G海洋センターアリーナ

▼ターゲット・バードゴルフ くれは水辺公園

▼カローリング 上野南中学校体育館

※雨天の場合、ソフトボール、ゲートボール、グラウンド・ゴルフ、ターゲット・バードゴルフは中止します

問い合わせ先：伊賀市民スポーツフェスティバル実行委員会事務局
（スポーツ振興課内）（47-1284）

(3) しぐれ忌

日時：11月12日（火） 9：30～12：00

場所：萬寿寺（伊賀市柘植町7373番地）

内容：式典 9：30～

講演 10：20～

演題 芭蕉さんの文芸（その二）

～同一発句で三回挑戦した歌仙「木のもとに」の巻～

講師 いがまちランプの会会長 梅田 徹さん

絵手紙・手向句集・芭蕉翁像・菊などの展示

問い合わせ先：伊賀支所振興課（45-9111）（公財）芭蕉翁顕彰会（21-2219）

(4) 伊賀流、元気まるごと応援フェスタ

日時：11月16日（土）・17日（日）9:30～17:00

場所：ヒルホテルサンピア伊賀 3階・4階（16日は3階のみ）

内容：健康に関する講演会、測定会、相談会のほか、無料歯科健診や忍にん体操講習会、カルシウム食の試食、キッズイベントなど、家族みんなが健康づくりに関心をもっていただける盛りだくさんの内容です。

問い合わせ先：健康推進課（22-9653）、子育て包括支援センター（22-9665）

(5) 差別をなくす強調月間事業

○阿山地区人権フェスティバル 2013

日時：11月16日（土） 13:30～

場所：あやま文化センター さんさんホール

内容：第1部 人権作品表彰と人権作文朗読

第2部 トーク&コンサート

講題 明るいほうへ ～金子みすゞの心とともに～

講師 歌手・作曲家 ちひろさん

問い合わせ先：阿山支所住民福祉課（43-0333）

○差別をなくすいがまの集い

日時：11月29日（金） 19:30～

場所：ふるさと会館いが 大ホール

内容：第1部 人権作品表彰

第2部 講演

講題 賤民廃止（解放令）と日本国憲法

講師 大阪市立大学人権問題研究センター 特別研究員 上杉 聡さん

問い合わせ先：伊賀支所住民福祉課（45-9108）

○2013しまがはら人権のつどい

日時：11月30日（土） 13:30～

場所：島ヶ原会館 ふれあいホール

内容：第1部 人権作品表彰と人権作文朗読

第2部 講演

演題 人権ってなんやろ

講師 落語家 森乃 福郎さん

問い合わせ先：島ヶ原支所住民福祉課（59-2109）

○おおやまだ人権フェスティバル 2013

日時：12月1日（日） 13:30～

場所：大山田農村環境改善センター 多目的ホール

内容：第1部 人権作品表彰と人権作文朗読
：第2部 講演
演題 両側から壁をこえる ～大池中学校PTAおやじバンド奮闘記～
講師 大阪市立大池中学校PTAおやじバンド 代表 古川 正博さん
問い合わせ先：大山田支所住民福祉課（46-0140）

○2013 人権のつどい

日時：12月7日（土） 13：30～
場所：青山ホール
内容：第1部 人権作品表彰と人権作文朗読など
第2部 一人芝居
演題 君をいじめから守る
講師 子どもの学び館 代表取締役 福永 宅司さん
問い合わせ先：青山支所住民福祉課（52-3232）

○人権を考える市民の集い

日時：12月14日（土） 13：30～
場所 伊賀市文化会館 さまざまホール
内容：第1部 人権作品表彰と人権作文朗読
第2部 人権トーク&コンサート
講演 魂拓人（コンタクト）
講師 森 修一さん・森 美栄さん
問い合わせ先：人権政策・男女共同参画課（47-1286）

(6)平成 25 年度伊賀市交通安全教室

日時：11月19日（火） 9：00～11：40
場所：上野自動車学校教室及び場内コース
内容：交通情勢等について、高齢に伴う身体機能の低下について、高齢者事故の実態について、近年の道路交通法の改正について、夜間事故防止について、歩行中の注意点、自転車の点検・安全な乗り方・乗降、実技指導（自動車）とワンポイントアドバイス、安全な交差点の通行方法について（合図・確認）、応急救護処置の必要な知識と技能、講習予備検査体験
問い合わせ先：市民生活課（22-9638）

(7)2013 忍者の里 伊賀上野シティマラソン

日時：11月24日（日） 開会式9:00～ 上野西小学校グラウンド
スタート 10:05（5km）
10:11（ハーフ）
10:18（3km）
10:25（10km）

10:35 (ジョギング)

スタート・ゴール： 伊賀市役所前～市内～上野西小学校正門前

ゲストランナー：森脇 健児さん

【種目および対象者】・ハーフマラソン、10km、5km・・・高校生以上

・3km・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 小学4年生～中学生

・ファミリージョギング・・・・・・・・ 小学生以上

問い合わせ先：伊賀上野シティマラソン実行委員会（スポーツ振興課内）(47-1284)

3. その他（主な質疑応答）

（記者）芭蕉の雪像について、その後の動きはないのですか。

（市長）タイムリミットがありますので、今回はそこまでということですが、これは今年に限ったことではありません。来年に向けて370年事業をしっかりとやっていかなければならないと思っています。

（記者）南庁舎については複合的な施設にするという説明だったと思いますがそうですか。

（市長）今回の報告では南庁舎の活用を含めて検討していくということです。行政課題が多い中で財政の負担を大きくしないで、まとめられるものはまとめて出費を抑えていくことがポイントになると思っています。

（記者）芭蕉記念館の検討委員会で、北庁舎跡地が一番という意見が出ていますが、その中で南庁舎を使えないかという意見があったと思いますがどうですか。

（市長）複合的なものといっても、庁舎のキャパシティは決まっているのであれもこれもというのは難しいと思います。

（記者）議会で庁舎の耐震性はどうなっているのか問題になっていたと思いますがどうですか。

（市長）耐震については全く問題ありません。

（記者）庁舎の利活用計画について、第三者機関、あるいは別の委員会を設けてもいいのではという話であったと思いますがどうですか。

（市長）第三者になるのか、あるいは専門の人を招聘して加わっていただくのがいいのか、素人がすべてを考えることではありませので必要に応じて考えていきたいと思っています。

(記者) 庁舎として建てたものを別利用するというのは建築家に対してどう考えますか。

(市長) 建物は建築した当時のまま永遠に生きていくことはまずありえません。建物はその折々の必要性に応じて改修改善され生きていくものと建築家も理解しているはずです。誰のために使うかということ、持続可能な財政運営が大切であると思います。